

合同会社NWE－１２インベストメント「（仮称）島根県浜田市風力発電事業環境影響評価書」に対する勧告について

令和７年７月１７日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

当省は、合同会社NWE－１２インベストメント「（仮称）島根県浜田市風力発電事業環境影響評価書（以下「評価書」という。）」について審査した結果、電気事業法第４６条の１７第２項の規定に基づき、本日、合同会社NWE－１２インベストメントに対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第４６条の１８第１項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた合同会社NWE－１２インベストメントは、同条第２項の規定に基づき、島根県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第２７条の規定に基づき公告及び縦覧（１か月間）し、住民へ周知することとなる。

１．計画概要

住 所：島根県浜田市
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：５２，０００kW

２．これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	平成２９年 ９月 ７日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成２９年１１月１７日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	平成２９年１２月 ４日

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	平成３０年 ２月 ８日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成３０年 ４月１６日
島 根 県 知 事 意 見 受 理	平成３０年 ７月１３日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	平成３０年 ８月 ６日

<環境影響評価準備書>

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	令和 ６年 １月３１日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 ６年 ４月１０日
島 根 県 知 事 意 見 受 理	令和 ６年 ８月 ７日

環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 6 年 8 月 2 3 日
経 済 産 業 大 臣 勸 告 発 出	令和 6 年 1 0 月 1 8 日

<環境影響評価書>

環 境 影 響 評 価 書 受 理	令和 7 年 7 月 3 日
環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知	令和 7 年 7 月 1 7 日

問合せ先:電力安全課 小西、中村
電 話:03-3501-1742(直通)